

令和 7 年度 帝京科学大学
動物実験に関する自己点検・評価報告書

令和 8 年 3 月 31 日

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程 (2-9-9-2 令和 7 年 5 月 1 日施行) ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書 (2-9-10 令和 7 年 5 月 1 日施行)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」は、国立大学法人動物実験施設協議会 (以下、「国動協」という。) 及び公私立大学実験動物施設協議会 (以下、「公私動協」という。) が提案する機関内規程の雛形を参考に、令和 7 年に新しく施行されており、基本指針や飼養保管基準に則した内容になっている。以上から、基本指針に適合する機関内規程が整備されていると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 国動協及び公私動協が提案する最新版の雛形を踏まえ、令和 7 年度に機関内規程の見直しを実施した。今後も、関係法令、指針及び基準等の改正状況を踏まえ、必要に応じて規程の見直し及び改善を行う。

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程 (2-9-9-2 令和 7 年 5 月 1 日施行) ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書 (2-9-10 令和 7 年 5 月 1 日施行) ・帝京科学大学動物実験委員会名簿
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」により、基本指針に即した動物実験委員会の役割や委員会構成等が定められている。動物実験委員会は学長の下に設置され、6 名の委員により構成されている。また、その委員構成は基本指針に示される 3 つの要件を満たしている。以上から、基本指針に適合する動物実験委員会が適切に設置されていると判断する。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 □ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程（2-9-9-2 令和 7 年 5 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書（2-9-10 令和 7 年 5 月 1 日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」及び「帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書」において、動物実験計画の立案、審査、承認、変更及び結果報告等の手続きが規定され、各種様式が定められている。以上から、基本指針に適合した動物実験の実施体制が整備されていると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果 ■ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 □ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程（2-9-11 令和元年 5 月 1 日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 「帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程」及び「帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程」により、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が整備されている。動物実験委員会の委員の一部が遺伝子組換え実験安全委員会の委員を兼務することにより、両委員会の情報共有が図られている。なお、令和 7 年度において、有害化学物質、放射性物質の投与する動物実験は実施されていない。以上から、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制は適切に整備されていると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 有害化学物質または放射性物質を用いる動物実験等について、委員会として実施の可否及び実施を認める場合の条件について引き続き精査を行う。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程（2-9-9-2 令和 7 年 5 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書（2-9-10 令和 7 年 5 月 1 日施行）
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 7 か所の飼養保管施設には、いずれも管理者、実験動物管理者が置かれている。マウス、ラットは 2 か所の飼養保管施設で飼養されている。その他の施設では、基本的に終生飼養を原則とし、多様な動物種が飼養されている。すべての飼養保管施設に、それぞれの動物種の習性等に応じた飼育環境が整備され、飼養保管マニュアルが作成されている。また、各マニュアルには緊急時の対応も記載されている。一方、一部のマニュアルでは、緊急時対応を含め、記載内容が十分でない箇所が認められた。以上から、実験動物の飼養保管体制は概ね良好であるものの、一部に改善すべき点があると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 飼養保管マニュアル及び緊急時の対応の記載内容を見直し、不足する事項を追加・補完する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

本学は令和 5 年度に公益社団法人日本実験動物学会による外部検証を受検し、「動物実験委員会、実験動物管理者、事務担当者を中心とした改善のための真摯な取り組みは高く評価できる。」という評価を得た。また、公私動協に令和 3 年度より加盟し、動物実験及び実験動物の飼養保管に関する最新の情報収集に努めている。
--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針に適合し、適正に機能している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程（2-9-9-2 令和 7 年 5 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書（2-9-10 令和 7 年 5 月 1 日施行） ・動物実験計画書一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験委員会は、動物実験計画書の審査、施設等の審査、教育訓練の実施、自己点検・評価の実施等の役割を適切に果たしている。動物実験計画書の審査はメール審議により実施し、委員長による事前確認後、委員会委員による審議を行う 2 段階の審査体制を採用している。その他の事項については、必要に応じて TV 会議等により委員会を開催している。また、委員会の審議内容及び結果は議事録として適切に記録・保管されている。以上から、動物実験委員会は適正に機能していると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画書
- ・動物実験計画（変更・追加）承認申請書
- ・動物実験終了・中止報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案・審査・承認は基本指針及び機関内規程に基づき実施されている。令和 7 年度に承認され、実施された動物実験計画書については、動物実験の自己点検票の提出率は 100%であった。以上から、動物実験は適正に実施されていると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。
- ☐ 該当する動物実験を行っていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・帝京科学大学遺伝子組換え実験実施規程（2-9-11 令和元年 5 月 1 日施行）
- ・動物実験計画書

・動物実験計画（変更・追加）承認申請書 ・動物実験終了・中止報告書
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 1 か所の飼養保管施設において遺伝子組換えマウスが飼養されているが、関係規程に基づき適正に管理されており、事故等は起きていない。その他、安全管理を要する動物実験は行われていない。以上から、安全管理に注意を要する動物実験は適正に実施されていると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程（2-9-9-2 令和 7 年 5 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書（2-9-10 令和 7 年 5 月 1 日施行） ・実験動物飼養保管状況の自己点検票 ・実験動物の飼養保管状況
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） マウス及びラットの飼養管理は適切に行われており、飼養保管施設における入退出及び温湿度の記録は適切に管理されている。マウスの系統維持を行う飼育室では、微生物モニタリングが実施されている。その他の動物については、原則として終生飼養を前提とし、各動物種の習性等に応じた飼養保管が行われている。獣医学的管理は獣医師資格を有する教員が担当しており、ウマ及びヤギについては開業獣医師による診療・管理体制も整備されている。以上から、実験動物の飼養保管は適正に実施されていると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 定期的な微生物モニタリングを引き続き実施する。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料

・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程（2-9-9-2 令和 7 年 5 月 1 日施行） ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書（2-9-10 令和 7 年 5 月 1 日施行） ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） マウス及びラット等の飼養保管施設では、施設による入退室管理が行われ、その記録は適切に管理されている。逸走防止措置、安全管理に関する表示等も適切に行われている。その他の動物の飼養保管施設についても、維持管理上の重大な問題は認められない。また、動物実験委員会による施設の視察も実施している。以上から、施設等は適切に維持管理されていると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 マウス及びラットの飼育機材の一部について、地震発生時の安全性をより一層高めるため、転倒・移動防止対策の強化を検討する。また、動物実験委員会による施設視察の定期的な実施体制を検討する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・動物実験講習会の開催通知 ・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録 ・教育訓練に用いたテキスト等
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。） 令和 7 年度は機関内規程の改定に伴い、1,280 名が教育訓練を受講した。関係する教職員及び学生が受講しており、受講記録及び教育内容は適切に管理されている。また、実験動物管理者の一部は、公私動協が開催する実験動物管理者講習会を受講している。さらに、令和 7 年 5 月 14 日には、実験動物管理者を対象とした講習会を実施した。以上から、教育訓練は適正に実施されていると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 動物実験を継続して行う実施者を対象とした再教育の体制について検討する。また、実験動物管理者に対して、実験動物管理者研修会の受講を含め、飼養保管基準に基づく必要な教育訓練の機会を確保するための体制を検討する。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程 (2-9-9-2 令和 7 年 5 月 1 日施行) ・帝京科学大学動物実験承認の手続きに関する手順書 (2-9-10 令和 7 年 5 月 1 日施行) ・動物実験計画書 ・動物実験計画 (変更・追加) 承認申請書 ・動物実験終了・中止報告書 ・動物実験に関する自己点検・評価報告書 (本資料)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。) 動物実験に関する自己点検・評価結果及び関連情報、平成 25 年から本学ホームページ上で公開している。国動協、公私動協が公開を求める項目については、すべて情報を公開している。また、実験動物の飼養保管状況については、自己点検・評価報告書に掲載している。以上から、自己点検・評価及び情報公開は適正に実施されていると判断する。引き続き、適切な自己点検・評価の実施に努める。
4) 改善の方針、達成予定時期 特になし。

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

学内・学外問わず野生動物 (哺乳類、鳥類、爬虫類) の生態調査等を実施する場合も、動物実験計画書の提出を求め、動物実験委員会による審査及び、学長承認を経て実施している。
(1) 帝京科学大学における動物実験委員会の構成 (令和 7 年度) ・帝京科学大学動物実験及び動物飼養に関する規程 (2-9-9-2 令和 7 年 5 月 1 日施行) 第 4 章 動物実験委員会 第 6 条 (1) 動物実験等に関して優れた識見を有する者・・・3 名 (2) 実験動物に関して優れた識見を有する者・・・2 名 (3) その他学識経験を有する者・・・1 名
(2) 帝京科学大学における飼養保管施設及び実験室の総数 (令和 7 年度) 飼養保管施設・・・7 箇所 19 施設 実験室・・・・・・7 室 主要な飼養保管施設 ・千住キャンパス 本館棟 アニマルケアセンター等

・東京西キャンパス 馬介在活動センター ・東京西キャンパス コンパニオンアニマルセンター ・東京西キャンパス 本館棟 ・東京西キャンパス 実験研究棟 ・東京西キャンパス バイオテクノロジー研究センター
(3) 帝京科学大学における令和 7 年度の動物実験計画申請件数 新規申請・・・ 40 件 (うち取下げ 1 件 (26C029)、中止(承認後)1 件 26C026) 更新申請・・・ 12 件 (25C0008,25C009,25C016,25C017, 25C018,25C024,25C025, 25C028,25C030,25C038,25C043,25C046) 計・・・ 52 件
(4) 帝京科学大学において令和 7 年度に開催された動物実験講習会とその参加者数 【東京西】動物実験講習会(対面) 17 時 00 分～ 本館棟 4 階 402 教室 令和 7 年 4 月 25 日 (金) 参加者：学生 181 名 教職員 7 名 【千 住】動物実験講習会(対面) 13 時 10 分～ 本館棟 3 階 1311 教室 令和 7 年 4 月 23 日 (水) 参加者：学生 179 名 教職員 7 名 【千住・東京西】動物実験講習会 [Web 講習] (非対面・オンデマンド講習) 令和 7 年 4 月 30 日 (水) ～令和 8 月 31 日(火) 参加者：学生 876 名 教職員 30 名

(5) 帝京科学大学における令和 7 年度（令和 8 年 3 月 31 日現在）の動物種・動物数

分 類			種名	個体数	
哺乳類	ネズミ目	ネズミ科	マウス	72	
			ラット	0	
			スナネズミ	0	
			テジクネズミ科	モルモット	5
			キヌネズミ科	ハムスター	3
			デグー科	デグー	1
		食肉目	ネコ科	ネコ	5
	イヌ科		イヌ	8	
	ウサギ目		ウサギ科	ウサギ	5
		奇蹄目	ウマ科	ウマ	4
	鯨偶蹄目	ウシ科	ヤギ	1	
鳥類	ハト目	ハト科	ギンバト	2	
	オウム目	オウム科	オカメインコ	1	

分 類			種名	個体数
爬虫類	有隣目	アガマ科	フトアゴヒゲトカゲ	0
		トカゲ科	アオシロトカゲ	0
		ナミヘビ科	アオダマシヨウ	0
			コンスネーク	0
		ヤモリ科	ヤモリ	2
		カメ目	スッポン科	スッポン
	ヌマガメ科		アカミミガメ等	27
	リクガメ科		リクガメ	0
	ドロガメ科		カブトオウガメ等	7
	イシガメ科		ニホンイシガメ等	23
	ヘビクビガメ科		クロハラヘビクビガメ等	4
	ヨコクビガメ科		モンキヨコクビガメ等	3
	魚類	キュウリウオ目	キュウリウオ科	アユ
コイ目		コイ科	ゼブラフィッシュ	16
ダツ目		メダカ科	ヒメダカ	0

ヌマガメ科：ミシシッピアカミミガメ、フロリダアカハラガメ、トウアハコガメ

ドロガメ科：カブトオウガメ、ミツネオウガメ、サルウインオウガメ、スシクビヒメオウガメ

イシガメ科：ニホンイシガメ、クサガメ、カントクサガメ、マレーハコガメ、ムウイタガメ、

ヘビクビガメ科：オーストラリアナガクビガメ、ニューギニアナガクビガメ、クロハラヘビクビガメ ヨコクビガメ科：モンキヨコクビガメ、ノコヘリヨコクビガメ

総飼育動物種： 18 種（魚類含めると 19 種） 総飼育動物数： 174 匹（魚類含めると 190 匹）

(6) 帝京科学大学において令和 7 年度に開催された動物慰霊祭

令和 8 年 2 月 10 日(火) に東京西キャンパスにおいて開催し、慰霊祭の様子をライブ配信した。